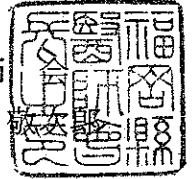




福岡医発第1969号(保)
平成15年 2月 7日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関原 敬太郎



組合員の給付率の変更について

標記の件につきまして、昨年10月の健康保険法等の一部改正により、平成15年4月から被用者保険本人(70歳以上の者を除く。)の給付率が8割から7割に引き下げられることに伴い、全国土木建築国民健康保険組合においても、同年4月から70歳未満の組合員の給付率を7割(現行8割)に変更する予定である旨通知がありましたのでご連絡申し上げます。